

認可地縁団体の申請

○必要なもの

①認可申請書（署名または記名押印）

②町内会会則

規約の中に定められていなければならない事項

目的、名称、区域（区域図添付）、事務所所在地、構成員の資格、代表者、会議、資産など

③構成員の名簿

構成員全員の氏名、住所を記載したもの

④良好な地域社会の維持形成に必要な共同活動を記載した書類

年間行事予定表、会計予算書など

⑤申請者が団体の代表者であることを証する書類

代表者となることの承諾書、総会で代表者に選任されたことを証する議事録

⑥認可を申請することについて総会で議決したことを証する議事録

以下、必ず記載していただきたい内容です。

- ・構成員の全体数と出席人数
- ・議長、議事録署名人の選任、承諾（押印）
- ・認可申請することの議案と議決に至る経緯（賛成数の明記など）
- ・申請者を代表者とするための議案と議決に至る経緯（賛成数の明記など）

※元の会則を変更する場合、会則を変更することの議案と議決に至る経緯（賛成数の明記など）も必要です